

2024 年度 システム理工学部

教職課程

自己点検・評価報告書



2024 年 8 月 31 日

目次

1. 現状分析	3
2. 分析をふまえた長所と問題点	10
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	11
4. 根拠資料	12

1. 現状分析

評価項目① 教育理念・学修目標

<評価の視点>

• 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係が必要に応じて意識されているか

• 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

• 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

①-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

システム理工学部は、理工学の基礎知識と幅広い専門分野の知識に加え、学問体系を横断し関連づけるシステム工学を学ぶことにより、多面的に物事を考える幅広い教養を備え、問題を発見し総合的解決策を導き出すことのできる理工系人材を育成することを目的としている（資料1）。この上で、全学組織である教職支援室で定めた目的と目標達成に向け、理工学の専門教育と人間形成のための幅広い教養と視点を分野横断的に獲得する本学部の特徴を生かした計画を作成している。本学部の教職課程は、上記の目的にそった教職課程を編成し、文部科学省の課程認定を受けている。上記の計画は学部設置されている共通科目委員会・教職部会において検討・策定され運営を行っている。実施方針や各教科の免許取得に必要な履修科目の一覧については、インターネット上で「学修の手引」が公表されている（資料1）。

①-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

キャンパスが所在する埼玉県教育委員会が策定した育成指標は、素養として次の3点「常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ」、「教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ」、「豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する」、項目として次の5大項目「学校運営」、「学習指導」、「生徒指導」、「特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」から構成されている（資料2）。

本学部の教職課程における教員養成の目標と、埼玉県教育委員会の育成指標である素養と5大項目との整合性は概ね保持できている。埼玉県教育委員会が毎年主催する「教員養成課程を有する大学との連絡協議会」に参加したり、埼玉県教育委員会とさいたま市教育委員会の採用担当者を招聘して教員採用試験説明会を学内開催したりすることにより、教

育委員会の教員養成の方針と最新情報を得ている。しかし、教育委員会により改定・追加される育成指標の各項目との関係性の再検討は十分行われていない。

学生の意見については本学部で開催している教職課程ガイダンスや教員採用試験突破講座などで聴取し、相談に応じている。しかし、学生全体から定期的に意見を聴取・回収することは実施できていない。

①-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

芝浦工業大学では、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成し、自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために自己点検評価を行っている。「学校法人芝浦工業大学評価委員会」のもと、自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育水準および健全な法人運営の一層の向上を図るため、学外有識者による「大学外部評価委員会」「法人運営外部評価委員会」を実施している。本学部の教職部会も 2011 年度以降、自己点検・評価を実施しており、社会情勢や教育環境の変化を鑑みて見直しを行ってきた。各年度の自己点検評価については本学 Web ページで公開している（資料 3）。2021 年度より全学組織として教職支援室を設置し、教職課程に特化した自己点検・評価を行い、教員養成の目標とその計画を達成するための見直し等を全学的に行っている。

本学部では、「自己評価・授業評価アンケート」と「履修カルテ」を学期ごとに実施、記入するようにしており、教職科目の学修を通じて得た自らの学修成果の振り返りを行わせている。これらの評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた見直しを適宜行っている。

評価項目② 授業科目・教育課程の編成実施

< 評価の視点 >

• 教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

• ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

例えば、教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

• CAP 制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

• 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

• 個々の授業科目の見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

• 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等

②—1 教育課程の体系性

本学部の教職課程は、法令の規定及び前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的に言えば「教育の基礎的理解に関する科目（必修科目）」と、「教科及び教科の指導法に関する科目（必修科目・選択必修科目）」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の 4 つで構成されている。

このうち、「教育の基礎的内容に関する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の 4 つに分けられる。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半および「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の多くは、教職課程と各学科との協議に基づき、各学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標と視点に加え、社会の要請に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観や教育における ICT 機器の活用等を養うことから始める（「教育原論」「教職論」「教育の方法及び技術」など）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（「数学科指導法」「理科指導法」といった教科教育法科目、「生徒・進路指導論」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習」「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」）。さらに、これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」（資料 1）に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している（資料 4）。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、芝浦工業大学の Web ページ（資料 5）、「教職課程だより」（資料 6）において掲載している。

②—2 ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

ICT 活用指導力については、主に、情報機器の操作に関わる科目（学部共通科目「情報処理演習 I」「情報処理演習 II」など）と「教育の方法及び技術論」「教育における ICT 活用」、また各教科の教科教育指導法の授業において、情報機器と教材の活用について学んでいる。また、「教職実践演習」では、現職教員をゲストとして招聘して「主体的・対話的で

深い学び」を達成するための ICT 活用について講義していただくなど、ICT 活用に対する意識を向上させる取り組みを行っている。一方で、これらの科目間の連携や役割分担が十分に図られてはいない。到達目標や学修量も含め、教育課程の体系性を保つ工夫についても十分に努めているとはいえない。

②-3 CAP 制の設定状況

本学部では、2020 年度までは自由科目は履修単位上限数に含まれていない。ただし 2021 年度以降は、単位の実質化をはかるうえで自由科目も履修単位上限数に含まれることになった。本学部では 2021 年度に向けてカリキュラム変更を行い、半期ごとに定められた履修単位上限を大幅に超えることなく 4 年間で教員免許取得に必要な科目を履修できるように整えている。また、国際プログラムに参加している学生も、所属学科の専門科目や半期の海外留学と両立できるようにした。本学部の教職課程の学生は、申し出により CAP 上限を超えることが可能だが、前の期の授業外学修時間や GPA、単位取得状況等から、単位あたりの学修時間の確保が困難と判断した学生に対して上限を超えた履修登録は認めていない。各学年に対して「教職課程ガイダンス」を開催し、科目の選択の仕方、取得すべき単位数、受講手続き、授業外学修時間の管理などの履修指導を行い、履修に関わる問題の早期発見と解決に努めている。

②-4 教育課程の充実・見直しの状況

教職課程については、学部組織である共通科目委員会・教職部会に加え、2021 年度から全学組織として設置された「教職支援室」において運営がなされており、その充実と見直しが行われてきた。本学部では、2021 年度入学生より、単位の実質化の観点から 4 年間で取得する免許状は、原則としてどれか 1 つの教科とし、授業外学修時間を十分確保できるよう変更した。とくに近年は、CAP 制及び教職課程と国際プログラムを両方履修する学生へ対応するかたちで、共通科目内に「教職科目」枠を設置し、さらに科目の配当年度を見直した。その際、先述した教育課程の体系に留意して編成した。また、本学部では、教育実践力を有する教員の養成を目指しており、教育実習を経ずに「工業」の免許を取得することは認めないこととしている。

②-5 個々の授業科目の見直しの状況

「自己評価・授業評価アンケート」を実施し、その結果に基づいて、各授業科目を担当する教員が授業改善を実施している。「自己評価・授業評価アンケート」については、全学の自己点検・評価においても確認されている。

②-6 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職課程において特に重要な役割を果たす「教職実践演習」と「教育実習」は、「事前指導・事後指導」を含め、本学部の教職課程担当教員による主体的な指導の下、適切に行われている。学部 4 年前後期に開講している「事前・事後指導」について、教育実習前に注意事項、教科指導や生徒指導の最終確認を、本学所属の認定心理士と指導法の担当教員により行っている。教育実習後は、教育実習日誌等を用いて各学生に省察させるとともに、

グループディスカッションを行い学生同士の体験の共有を図っている。また、次年度に教育実習を行う学生に向けて教育実習報告を作成するという形でも、振り返りを行っている。

教育実習に関しては、指導可能な学校に対して巡回指導を実施した。学部4年後期に開講している「教職実践演習」は、各教科の指導について教育実習の経験をふまえて学生が自ら考え、実施し、省察するというアクティブ・ラーニング形式で行っている。また、現職教員や専門職を招聘し、ICT活用、部活動、スクールソーシャルワーク、スクールカウンセリング、青少年の非行などに関する最新情報を学生に理解させることで、教職に求められる資質・能力を向上させ、教職に就くにあたって即戦力を高めている。

評価項目③ 学修成果の把握・可視化

<評価の視点>

• 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか

• 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報、例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

• 成績評価の状況

各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか

③-1 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合には、教職コアカリキュラムに準拠するようにシラバスを共通化している。さらに2023年度より「教職課程 成績評価ガイドライン」を策定し、非常勤講師を含む担当教員へ周知を図った。これらの取り組みにより、担当教員がシラバスに記載された評価基準に基づいて評価することで成績評価の平準化を図るようにしている。

本学部では、主に教職課程の総括評価として、「教育実習評価表」と「履修カルテ」による評価を実施している。教育実習評価表について、2023年度に新たに評価基準を刷新し、実習校での評価を依頼した。目標の内容項目を整理し、達成度についても基準を明確にした。同時に、教育実習日誌のデジタル化を進め、実習日誌の様式のデータを学生に配布し、適宜 Word で記入、出力する方法に変更した。今後、教育実習日誌の仕様について学生から意見を聴取し内容を改善していくことが課題である。また、今回刷新した教育実習評価

表と教育実習日誌を利用して、実習の成績や実習先の指導教員などから指摘のあった学生の問題点を検討し、指導に生かすことも求められている。

③-2 教員養成の目標達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員養成課程で求められる資質・能力の修得状況を評価するための必要な情報を得るため、「履修カルテ」及び「教育実習評価表」を用いている。

本学部の教職課程では、入学後から4年次後期に履修する「教職実践演習」と「事前・事後指導」の授業までの4年間で、教職課程を振り返り、「履修カルテ」を完成することとしている。「履修カルテ」の内容は、取得予定の免許状、教職課程履修状況、地域活動やボランティア・アルバイトの経験、教育実習報告、後輩に向けてのアドバイス、教職課程の振り返りである。教職課程を履修した理由、教職課程を履修して良かったこと、困難と感じたこと、介護等体験や教育実習を通じて教員の仕事に対する考え方がどのように変わったか、教職課程の学びを卒業後どのように活かすかなどを考察させている。「履修カルテ」は、2021年度に教育目標と内容を合致させ、4年間の学修成果を図れるように改修を行い、2022年度から改修後の「履修カルテ」の使用を開始している。「教育実習評価表」、「履修カルテ」、学生自身による自己評価アンケート等を用いることで、教員養成の目標達成状況（学修成果）の把握と可視化を進めている。

本学部の学生の教員免許状の取得状況としては「中学校数学」は、2023年度は21名、「高校数学」については24名となっている。「中学校理科」は2名が取得し、「高校理科」については4名が取得している。他に、「工業」と「情報」については数名程度であるが、毎年免許取得者を輩出している。本学部としては、「数学」と「情報」の両方を取得できるように共通科目を設定するなど、取得数の向上に努めている。

本学部の学生の教職への就職状況については、キャリアサポート課と連携し把握に努めている。毎年5～10名を輩出しており、2023年度は11名（現役生のみ、非常勤講師含む）となっている。これらの情報については、大学Webページ上に掲載し公開している（資料7）。

③-3 成績評価の状況

本学部では、シラバスに達成目標と評価基準、評価方法、配点基準を明示しており、点数と評語に反映している。各授業においてテストやレポートを課すことにより、定量的な達成水準を学生に明示している。定性的な達成水準に関しては、各授業により課題に対するコメントを返すなどの対応は行っているが、全体的に統一されたものではない。

評価項目④ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

<評価の視点>

• 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか

• 学生に対する履修指導の実施状況

必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか

• 学生に対する進路指導の実施状況

学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

④ー1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

本学部では、オープンキャンパスにおいて教職課程に関する専門ブースを設置して教職課程を紹介し、相談に乗ったりしている他、「教職課程だより」を発行し配布するなど、受験生や保護者、学校教員に向けた広報活動に力を入れている。

入学後は、教職課程の志望者に対して教職課程ガイダンスを行い、教員養成の目標を新入生に示している。また、2年次以降も教職課程ガイダンスを実施し、各学年に開講されている科目とその目標について共有を図っている。本学部では本学 LMS を用いて、採用試験情報やボランティア活動等について積極的な情報発信に努めている。

④ー2 学生に対する履修指導の実施状況

本学部では、全学組織として教職支援室及び学部設置されている共通科目委員会・教職部会において、個々の学生の履修状況を把握し、指導の方針を話し合う体制が整っている。

学生は、4年次に教育実習を行うためには、「教育実習」、「事前・事後指導」ならびに「教職実践演習」以外の「教職課程の必修科目及び選択必修科目」を3年次までに履修して、単位取得する必要がある。上記の単位取得に向け、年度当初に実施する教職課程ガイダンス及び毎学期終了後に記入する履修カルテにより、履修状況を把握し、履修指導を行っている。

④ー3 学生に対する進路指導の実施状況

本学部では、キャリアサポート課と連携し、学生に教職への入職に関する情報を提供している。具体的には、教職課程コーナーを設置し、教員採用に関するポスターやチラシを掲示配布している。また、教員採用試験説明会を実施し、教職に就きたい学生に情報提示している。さらに1年次の教職科目の講義において、教職担当キャリアカウンセラー（教職カウンセラー）から、教職への入職に関する相談や、採用試験対策について情報提供を行っている。教職への入職志望者に対しては、近隣中学校でのボランティア活動や教職インターンシップ参加を促している。3年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、3年次後期から教員採用試験突破講座を実施しており、教職を志望する学生の試験対策及び進路指導を行っている。

2. 分析をふまえた長所と問題点

2-1. 長所

本学部の教職課程における主な長所は以下の2点である。

・進路指導の体制

教職課程の特色として、キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている点が挙げられる。特に教員採用試験に向けて、3年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、後期からは「教員採用試験対策講座」を開講している。4年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を学生の希望に応じて対面・オンラインにより行なっている。

これに加えて本学部では、2020年度から専任教員による教員採用試験突破講座を3年次後期以降実施している。2022年度には、実施頻度を毎週1回とし、さらに教育委員会で教員採用担当の経験のある特別講師を10回招き、講義と実践指導を行っていただき、さらなる対策の強化を図った。採用試験の合格を目指す10名程度が受講した。前述の教職カウンセラーによる対策講座は主に個別の指導であるのに対して、専任教員と特別講師による教員採用試験突破講座は、集団討論や集団面接など、主に集団を対象とし、2023年度には前年度に引き続き、模擬授業の指導も行った。この講座を通じて学生同士の交流が生まれ、情報交換を活発にするとともに、試験前には自主的に勉強会を開催するなどの動きも起きた。これまでも大学推薦及び一般採用試験を通して、数学及び理科、工業の専任教諭・常勤講師・非常勤講師を一定数輩出しているが、今後も、教員採用試験受験者からの意見やアンケート結果を参考にして、就職支援を強化していきたいと考えている。

・体験機会の創出

教職を志望する学生の体験機会の創出について、ここ数年で大きく改善しており、本学部教職課程の長所となっている。教職を志望する学生の体験機会については、2つの方策を軸に積極的に提供している。1つ目の方策として、学外のボランティア受入れ先の開拓が挙げられる。具体的には、さいたま市の委託により学習支援事業を展開する「NPO法人さいたまユースサポートネット」と連携し、年度初めの教職課程ガイダンスの際に募集のアナウンスを対面で実施し、多数学生が学習支援活動に参加している。また、さいたま市教育委員会との連携を深めており、大学周辺の中学校にボランティア派遣の枠の確保や、さいたま市立春里中学校へのボランティア送り出しを行っている。さらに、埼玉県立浦和工業高等学校と埼玉県立大宮工業高校と連携し、学習ボランティアを2023年度より実施した。そして、2つ目の方策として「教職インターンシップ」を開講し、学生のインセンティブを高めることが挙げられる。自由科目ではあるものの、「教職インターンシップ1・2」を2023年度入学生から開講している。以上のように、今後もよりバラエティに富んだ体験機会を学生に提供するとともに、授業において内省の機会を設け、教師として必要な資質と能力を育成していきたい。

さらに「介護等体験」についても、対面での体験を再開している。新型コロナウイルスの流行の推移や、受け入れ側の特別支援学校や社会福祉施設の状況を鑑み、連携しながら、安全に学生を送り出す計画である。

2-2. 問題点

本学部の教職課程における主な問題点は以下の3点である。

・各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性について

ICT活用指導力については、主に、情報機器の操作に関わる科目（学部共通科目「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」など）と「教育の方法・技術論」、また各教科の教科教育指導法の授業、「教職実践演習」などにおいて、情報機器と教材の活用について学んでいる。これらの科目について到達目標や学修量も含め、教育課程の体系性を保つべきであるが、十分ではない。

・成績評価の状況について

本学部では、シラバスに達成目標と評価基準、評価方法、配点基準を明示してあり、点数と評語に反映している。定量的評価に比べて、定性的評価を行う機会が少ないことが課題として挙げられる。

・教職の進路指導について

教職への入職を希望する学生への進路指導において、就職指導に加え他機関や専門家と連携を強化する必要がある。公立の教員採用試験では自治体別の指導が求められるが、現時点では各自治体で教員採用経験や採用試験の受験経験のある講師を招聘して対策を行う体制構築が十分ではない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

3-1. 改善・発展方策

・教職課程の充実・見直しに向けた情報共有

教職課程に関わる科目における到達目標や学修量も含め、各科目における課題点等の情報共有をはかり、教学マネジメントをシステムとして確立する体制構築を進めていく。

・学修成果の把握と可視化

到達目標の達成状況を定量的に加え定性的な根拠に基づき評価する方策及び体制構築について検討をすすめる。

・教職の進路指導について

キャリアサポート課及び教職カウンセラーとより密接な連携をすすめ、1年次から教職の魅力と教員採用試験の対策を学生に周知するとともに、「教員採用試験説明会」「教員採用試験突破講座」の開催、各自治体で教員採用経験や採用試験の受験経験のある講師を招聘して対策を実施する。

3-2. まとめ

今後も、策定した教職課程のカリキュラムポリシーとアセスメントプランをもとに、本学の教育目標を実現する教職課程の充実をさらに目指していく。2024年度は本学部が教職課程の認可を受けて15年目にあたり、本学部を卒業した教員が増えてきている。教職志望者のさらなる育成をはかる方策を、他学部や教育委員会など外部機関と連携して検討していくこととしたい。

4. 根拠資料

1. 芝浦工業大学システム理工学部「学修の手引」
<https://guide.shibaura-it.ac.jp/tebiki2024/systems/>
2. 埼玉県教育委員会 Web ページ
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/shihyou/shihyou.html>
3. 芝浦工業大学 Web ページ「芝浦工業大学自己点検評価」
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>
4. システム理工学部 2023 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料
5. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」
https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/
6. 教職課程だより
7. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>